　　　稲敷市防犯カメラ設置及び運用に関する要綱

　（趣旨）

第１条　この告示は，稲敷市生活安全に関する条例（平成１７年稲敷市条例第１７号）第３条の規定に基づき，地域の犯罪抑止力を高めて，安全で安心なまちづくりを推進するため，市が設置する防犯カメラの運用に関し必要な事項を定めるものとする。

　（定義）

第２条　この告示において，次の各号に掲げる用語の意義は，当該各号に定めるところによる。

（１）防犯カメラ　犯罪の予防その他公共の安定の維持を目的として特定の場所に継続的に設置されるカメラで，撮影装置，画像記録装置及び関連機器（以下「構成装置」という。）で構成されるものをいう。

（２）画像　防犯カメラにより撮影し，録画された映像をいう。

　（管理責任者及び取扱担当者）

第３条　市長は，防犯カメラ及び画像を適正に取り扱うため，防犯カメラ管理責任者（以下「管理責任者」という。）を置き，防犯カメラの管理を担当する所属の長をもって充てる。

２　管理責任者は，前項の事務を適切かつ円滑に進めるため，所属員のうちから防犯カメラ取扱担当者（以下「取扱担当者」という。）を指定する。

　（管理責任者及び取扱担当者の責務）

第４条　管理責任者は，防犯カメラ及び画像の取扱いを適正に行うため，防犯カメラに関する事務を総括する。

２　管理責任者及び取扱担当者（以下「管理責任者等」という。）は，防犯カメラの画像の漏えい，滅失又は毀損の防止その他個人情報の保護のため必要な措置を講ずるものとする。

３　管理責任者等は防犯カメラ及び画像の取扱いにより知り得た情報を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

　（防犯カメラの設置）

第５条　防犯カメラを設置する場所は，防犯カメラの設置が犯罪の抑止となることが見込まれる区域とし，別表に定める。なお，設置台数及びその撮影する範囲は必要な最小限度に限るものとし，特定の物又は個人について行うことがないよう，公共の空間を広範囲にわたるようにする。

２　防犯カメラを設置したときは，当該場所に防犯カメラが設置されていることを表示するものとする。

　（防犯カメラ操作等の稼働時間）

第６条　防犯カメラ操作時は，毎日２４時間行うものとする。

（取扱いの制限）

第７条　管理責任者等以外の者は，防犯カメラを操作し，及び画像を取り扱ってはならない。ただし，管理責任者が許可した場合は，この限りでない。

２　画像は，管理責任者の定める場所で取り扱わなければならない。

　（画像の管理及び保存時間）

第８条　画像の保存期間は，画像記録装置に記録されたときから７日間とする。この場合において，保存期間を経過した画像は，防犯カメラに新たな画像を録画することにより消去するものとする。

２　前項の規定にかかわらず，必要があると認めるときは，管理責任者は，画像の保存期間を変更することができる。

３　画像は，撮影した状態のまま編集又は加工をしないものとする。また，これを複製してはならない。

４　管理責任者は，画像の記録媒体を廃棄するときは，破砕，溶解その他の方法により，記録媒体から画像が再生できないようにしなければならない。

　（画像の開示）

第９条　画像は，防犯カメラの設置目的以外の目的のために利用しないものとする。ただし，次に掲げる場合は，第三者に閲覧させ，又は提供することができるものとする。

（１）法令等の規定に基づく場合

（２）捜査機関から犯罪捜査の目的による要請を受けた場合

２　前項の規定により，画像の閲覧又は提供を希望する者は，稲敷市防犯カメラ画像提供申請書（様式第１号）を市長に提出しなければならない。

３　市長は，前項の申請があったときは，閲覧又は提供の可否を決定し，稲敷市防犯カメラ画像提供決定通知書（様式第２号）又は稲敷市防犯カメラ画像不提供決定通知書（様式第３号）により，申請者に通知するものとする。

４　画像を閲覧し，又は提供を受けた者は，画像から知り得た情報を他に漏らしてはならない。

５　前各項に定めるもののほか，画像の取扱いについては，稲敷市個人情報保護条例（平成１７年稲敷市条例第１２号）に定めるところによる。

　（苦情の処理）

第１０条　管理責任者は，防犯カメラの設置及び画像の取扱いに関し苦情を受けたときは，迅速に対応し，適切に処理しなければばらない。

　（庶務）

第１１条　防犯カメラの運用に関する庶務は，総務部危機管理課において処理する。

　（その他）

第１２条　この告示に定めるもののほか必要な事項は，市長が別に定める。

　　　附　則

　この告示は，平成２９年３月１５日から施行する。

別表（第５条関係）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 設置場所 | 管理責任者 | 取扱担当者 | 構成装置 | 機器の名称 | 数量 |
| 稲敷市江戸崎甲  １６６－１地先  （養豚試験場附近） | 総務部危機管理課長 | 総務部危機管理課所属員 | 撮影装置 | 屋外用防犯カメラ | １ |
| 画像記録装置 | ２５０Ｇ　ＳＳＤ |
| 通信機器 | 無線ＬＡＮ |
| 関連機器 | ＰＣ・ＧＰＳアンテナ |
| 稲敷市江戸崎甲  ３１９４地内  （江戸崎小学校駐車場内） | 総務部危機管理課長 | 総務部危機管理課所属員 | 撮影装置 | 屋外用防犯カメラ | １ |
| 画像記録装置 | ２５０Ｇ　ＳＳＤ |
| 通信機器 | 無線ＬＡＮ |
| 関連機器 | ＰＣ・ＧＰＳアンテナ |
| 稲敷市江戸崎甲  ４９０８地内  （かぼちゃ公園内） | 総務部危機管理課長 | 総務部危機管理課所属員 | 撮影装置 | 屋外用防犯カメラ | １ |
| 画像記録装置 | ２５０Ｇ　ＳＳＤ |
| 通信機器 | 無線ＬＡＮ |
| 関連機器 | ＰＣ・ＧＰＳアンテナ |
| 稲敷市犬塚  １５７０－１地内  （稲敷市役所前交差点） | 総務部危機管理課長 | 総務部危機管理課所属員 | 撮影装置 | 屋外用防犯カメラ | １ |
| 画像記録装置 | ２５０Ｇ　ＳＳＤ |
| 通信機器 | 無線ＬＡＮ |
| 関連機器 | ＰＣ・ＧＰＳアンテナ |
| 稲敷市沼里  ２７３１－２１地先  （陸橋附近） | 総務部危機管理課長 | 総務部危機管理課所属員 | 撮影装置 | 屋外用防犯カメラ | １ |
| 画像記録装置 | ２５０Ｇ　ＳＳＤ |
| 通信機器 | 無線ＬＡＮ |
| 関連機器 | ＰＣ・ＧＰＳアンテナ |
| 稲敷市高田  ９３０－１地内  （認定こども園えどさき敷地内） | 総務部危機管理課長 | 総務部危機管理課所属員 | 撮影装置 | 屋外用防犯カメラ | １ |
| 画像記録装置 | ２５０Ｇ　ＳＳＤ |
| 通信機器 | 無線ＬＡＮ |
| 関連機器 | ＰＣ・ＧＰＳアンテナ |
| 稲敷市中山  ４４６５－２地内  （ＪＡ稲敷市新利根直売所敷地内） | 総務部危機管理課長 | 総務部危機管理課所属員 | 撮影装置 | 屋外用防犯カメラ | １ |
| 画像記録装置 | ２５０Ｇ　ＳＳＤ |
| 通信機器 | 無線ＬＡＮ |
| 関連機器 | ＰＣ・ＧＰＳアンテナ |
| 稲敷市中山  ４５０３地内  （堂前自然公園内） | 総務部危機管理課長 | 総務部危機管理課所属員 | 撮影装置 | 屋外用防犯カメラ | １ |
| 画像記録装置 | ２５０Ｇ　ＳＳＤ |
| 通信機器 | 無線ＬＡＮ |
| 関連機器 | ＰＣ・ＧＰＳアンテナ |
| 稲敷市柴崎  ８８４３地先  （県道交差点附近） | 総務部危機管理課長 | 総務部危機管理課所属員 | 撮影装置 | 屋外用防犯カメラ | １ |
| 画像記録装置 | ２５０Ｇ　ＳＳＤ |
| 通信機器 | 無線ＬＡＮ |
| 関連機器 | ＰＣ・ＧＰＳアンテナ |
| 稲敷市下馬渡  ６４３地先  （県道交差点附近） | 総務部危機管理課長 | 総務部危機管理課所属員 | 撮影装置 | 屋外用防犯カメラ | １ |
| 画像記録装置 | ２５０Ｇ　ＳＳＤ |
| 通信機器 | 無線ＬＡＮ |
| 関連機器 | ＰＣ・ＧＰＳアンテナ |
| 稲敷市飯島地先  （大利根東公園内） | 総務部危機管理課長 | 総務部危機管理課所属員 | 撮影装置 | 屋外用防犯カメラ | １ |
| 画像記録装置 | ２５０Ｇ　ＳＳＤ |
| 通信機器 | 無線ＬＡＮ |
| 関連機器 | ＰＣ・ＧＰＳアンテナ |
| 稲敷市結佐  ３４４５地内  （稲敷市役所東支所敷地内） | 総務部危機管理課長 | 総務部危機管理課所属員 | 撮影装置 | 屋外用防犯カメラ | １ |
| 画像記録装置 | ２５０Ｇ　ＳＳＤ |
| 通信機器 | 無線ＬＡＮ |
| 関連機器 | ＰＣ・ＧＰＳアンテナ |
| 稲敷市幸田  ３４１９地先  （幸田集落センター附近） | 総務部危機管理課長 | 総務部危機管理課所属員 | 撮影装置 | 屋外用防犯カメラ | １ |
| 画像記録装置 | ２５０Ｇ　ＳＳＤ |
| 通信機器 | 無線ＬＡＮ |
| 関連機器 | ＰＣ・ＧＰＳアンテナ |